

令和3年

赤平市議会第1回臨時会会議録（第1日）

1月29日（金曜日） 午前10時00分 開会
午前10時26分 閉会

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第182号 令和2年度赤平
市一般会計補正予算

監査委員 目黒雅晴君
選挙管理委員会 壽崎光吉君
委員長
農業委員会 中村英昭君
会長

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第182号 令和2年度赤平
市一般会計補正予算

副市長 永川郁郎君
総務課長 若狭正君
企画課長 林伸樹君
財政課長 丸山貴志君
税務課長 坂本和彦君
市民生活課長 町田秀一君
社会福祉課長 蒲原英二君
介護健康推進課長 千葉睦君
商工労政観光課長 磯貝直輝君
農政課長 柳町隆之君
建設課長 林賢治君
上下水道課長 亀谷貞行君
会計管理者 伊藤寿雄君
あかびら市立病院 井上英智君
事務局長

○出席議員 10名

- 1番 竹村恵一君
2番 安藤繁君
3番 木村恵君
4番 鈴木明広君
5番 五十嵐美知君
6番 北市勲君
7番 御家瀬遵君
8番 伊藤新一君
9番 東成一君
10番 若山武信君

教育委員会 学校教育課長 尾堂裕之君
社会教育課長 野呂道洋君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山涉君
教育委員会教育長 高橋雅明君

監査事務局長 中西智彦君

選挙管理委員会 若狭正君
事務局長

農業委員会 柳町隆之君
事務局長

○本会議事務従事者

議会事務局長 井波雅彦君

〃 総務議事 石 井 明 伸 君
担当主幹
〃 総務議事 笹 木 芳 恵 君
係 長

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、令和3年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番安藤議員、9番東議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 議案第182号令和2年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 今回の補正予

算は、新型コロナウイルスワクチンが承認された際に迅速に接種が開始できるよう準備を行うため、所要の補正を提案するものであります。

それでは、議案第182号令和2年度赤平市一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第10号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ284万1,000円を追加し、予算の総額を118億6,164万7,000円とするものであります。

初めに、歳出予算について説明いたしますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費284万1,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの接種準備に係る経費としてワクチン接種券用の台紙及び封筒を購入するための消耗品費114万2,000円、ワクチン接種券及び案内チラシを印刷するための印刷製本費13万4,000円、ワクチン接種券を発送するための通信運搬費42万円、ワクチン接種記録等を管理する住民健康管理システムの改修委託料42万5,000円、ワクチン保存用としてディープフリーザー1台を購入するための備品購入費72万円を計上するものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項3目衛生費国庫補助金272万1,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の上限額を計上するものであります。

19款1項1目繰越金12万円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第182号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木議員。

○4番(鈴木明広君) 質疑いたします。

3つの件について。まず、第1番目に集合契約時における予算措置についてをお伺いします。市町村

は都道府県に対して集合契約時において委託する事務の範囲と契約締結に関する委任を行い、都道府県は集合契約の代理人である全国知事会に対し再委任を行うという形になっております。全国知事会及び日本医師会がそれぞれ市町村及び接種実施医療機関等の代理人として契約を締結することになります。契約の内容は、接種費用が1回2,070円、税抜き、1人当たりが含まれます。契約期間は、契約締結日から当該日付が属する年度の末日までとなります。地方自治法の232条の3によりますと、支出の原因となる契約などの行為、いわゆる支出負担行為というのは法令または予算の定めるところに従い、これをしなければなりません。予算の裏づけがないのに支出を伴う契約をするということではできないのではないかと解釈されます。したがって、接種の費用の請求が新年度の4月以降に仮にあったとしても、契約時に支出の原因となるべき契約その他の行為が実質上確定しているわけであれば契約時に接種費用を含めた予算を確保した上で契約を行わなければならないと考えるのですが、まず見解を伺う。これが第1点です。

第2点は、現在クーポンを配るような形にはなっているのですが、接種はタイムスケジュールに載っているのですが、接種の中身について聞きたいと思っております。副反応の経過観察体制について聞きたいと思っております。ワクチンによる健康の被害は、免疫反応によって起こる副反応と呼ばれます。アメリカの疾病対策センター、いわゆるCDCにおきましては、ファイザー社のワクチンをアメリカで昨年12月末に接種しました189万人の中の21人がアナフィラキシーを起こしました。100万人当たり大体11.1人となります。ワクチンの副反応には、一般には即時型アレルギー、もう一つは遅延型、後でやってくるアレルギーの2つがあります。即時型アレルギーは接種して数日内に出てくるものが多いので、接種後30分以内に起こるものが多い。ひどい場合にはアナフィラキシーになると。問題としましては、各地でいろいろ死亡例とかが発生して、ノルウェーでは33人今ま

で接種して高齢者が亡くなったという例があるので、私といたしましては、どのような形で経過観察体制を構築するのかというのを伺いたいと思っております。

第3点目は、接種のための情報提供体制についてです。新型コロナ感染による重傷化リスクとワクチンによる副反応のリスクをこれから打とうか打たないか考える人は、てんびんにかけて決めるわけなのですが、その場合のよりどころとなる自治体からの科学的及び疫学的な統計の提供はどのように考えているのかお伺いします。

この3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 私のほうから1点目につきましてご説明申し上げたいと思っております。

予算の裏づけがない中で委託契約は無効なのではないかというご質問だと思っておりますけれども、厚労省から示された今回のコロナウイルスの事業を進めていく中で既存の予算の活用というのもうたわわてしております。既存の予算というのは当初予算の中で、感染症予防費の中で予防接種委託料、こういった委託料の予算が措置されておりますので、その費用を使った中で今回の新たなコロナウイルスの予防接種に関しても網羅して対応していくということで判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） よろしくお願ひします。

副反応の経過観察についてですけれども、まず赤平市の現在のところの接種体制につきましては今現在赤平市医師会とまだ協議中のところですが、あかびら市立病院と平岸病院の2か所の医療機関での接種をまず基本として、現在のところまだ調整中でありまして、経過観察体制につきましては医療機関に接種後の状態の観察の徹底をお願いしていきたいと考えております。そして、アナフィラキシーショックなどの対応をしてまいりたいと

思っております。

あと、遅延型の副反応等につきましては、具体的な症状等を書いたものを接種した方にお渡しして健康観察していただきまして、症状が発現した際には接種した医療機関に速やかに相談できるような情報提供を市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次、3番目についてですけれども、接種判断するための情報提供についてですけれども、国のほうで科学的な統計等情報提供いただきましたら行政のほうとしましてもできるだけ分かりやすいような内容で、接種券発送の際には確認できるような分かりやすいチラシ等を作成して同封したいというふうに考えております。また、その他の方につきましても広報等を使用して速やかに情報提供できるようにお知らせしていきたいというふうには考えております。よろしくお祈りします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） 第1番目では、厚労省のほうでは計上してあるものを適用して使ってもよろしいというふうになっているのですけれども、私が確かめたところだと芦別市とか滝川市では予算を計上して準備のためのところに、いわゆる繰越明許みたいな形でやっているとお伺いしているのですけれども、そのところはなぜ赤平市はやらなかったのかというところをお聞きしたいと思っております。

あと、第2番目の副反応については、私が聞きたかったのは即時的なものについては大体分かる、30分置いておくと。遅延的、遅れてやってくるものについてはどのように経過観察する体制があるか。なぜかというところ、報道されているところでは人員がどうも足りないというふうな話があったと。

第3番目については、広報紙を使って主に政府のデータを基にすると、そういうふうなことで、これは理解しましたので、1番と2番目について2回目お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 私どもも接種費用の予

算計上については議論はさせてもらった経過はあるのですけれども、当初予算で組んである先ほど言った予防接種委託料、こちらのほうで、ひとまず第一陣として医療従事者に対するワクチン接種が一番先にスタートするのですけれども、その部分につきましては既存の予算でカバーできるというふうに判断をさせていただきましたので、今回予算計上は見送らせていただいております。今後65歳以上の方たちからその後一般の方たちに対する予防接種費用につきましては、当然足りなくなってくる形になりますので、3月の定例会等で補正予算の計上を予定しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 遅延型の副反応につきましては、接種した際に起こる際のチラシ等をお配りして健康観察していただきたいというふうには考えておりましたが、それで十分なのか等につきましては今後の検討課題としてまた考えていきたいと思っております。よろしくお祈りします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） そもそも論に戻るのですけれども、最初の1番目の。支出負担行為が発生するのであって、医療関係者に充当できる金額がこれこれあるというのを最初に明示していただけないと分かりにくい予算になってしまうので、そのところが私は違うと思っているのです。契約締結ということで、契約締結時というのはいかなる場合であっても、私が調べたところですが、予算の裏づけがないといけがないのではないかと。そのところをもう一回確認して、2番目は分かりましたので、この1件だけ3回目としてお願いします。

○議長（若山武信君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 予算の裏づけというのは当然必要なものというの私どもも考えておまして、予算が伴う条例だったりするものを提出する際には当然補正予算だったりというものをセットで出させてもらっています。今回の委託に係る接種費用につきましては、当面医療従事者に対するものが

一番先に来る、先ほども申し上げたのですけれども、医療従事者に対する予防接種がまず一番先にスタートする。そこに対する費用が発生するというふうに想定しておりました。その人数等を踏まえまして現行の予算の中で十分対応できる、残っているというか、未執行の予算の部分について対応できるという判断をさせていただきましたので、追加の補正予算は今回は見送らせていただきました。先ほども説明申し上げましたけれども、今後65歳以上の方、一般の方で進んでいく中で当然現行予算では足りなくなってくるので、その際に併せて、その部分の執行が始まるまでには予算を確保するというスケジュールでいきたいと思っていますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） ただいま提案説明のあった補正予算についてお聞きしたいというふうに思います。

まず、4款衛生費ということでこのたびワクチンの券に関するものが提案されておりますが、3目感染予防費ということで観点から見ると、この券の業務については関連する一課で準備を進めていくものなのか、それとも庁舎内全てで連携をした状況で券に関する発送なども含めた準備をされていくのか、どのような状況、体制でワクチンの券の準備に至っていくのかということが1点と、備品購入費でワクチンに対する保存用のフリーザーを1台購入ということになっておりますが、先ほど前者の質問の答弁の中で医師会との協議中ではあるが、市立病院と平岸病院でという方向性で協議が進んでいるという話でしたけれども、2か所で接種をする場合に、このフリーザー1台をどのような活用方法にしたりとかするのか、もしくは今後さらに増やしていつて対応しようとしているのかとか、フリーザーの管理の仕方、もしくは運用の仕方、その点はどのような準備が進んでいるのか、考えがあるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまの1点目の券の業務につきまして、市の体制はどのようになっているのかというご質問だったというふうに思いますけれども、医師会との調整ですとか情報収集などにつきましては介護健康推進課のほうで中心的に取り組んでございます。業務の増加、また今ご指摘にございましたとおり短期間での実施が見込まれるということから、担当課であります介護健康推進課だけでは対応が困難な部分もございますので、赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部として各課協力の下、ワクチン接種業務の準備等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） ディープフリーザーの配置、管理、運用についてですけれども、ディープフリーザーのほうは国のほうから3月には1台支給がされます。それで、当市としましては、先ほど説明しましたが、あかびら市立病院と平岸病院の2か所の医療機関での接種をまず基本としておりますので、医師会ということで医師会と調整を進めておりますことから、3月には市内2か所にディープフリーザーを配置して接種体制を整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） まず、1点目ですけれども、医師会との協議など、この券に関する大まかな部分は担当する介護健康推進課で対応しますが、そのほかといいますか、そのほかのほかがいろいろ出てくると思うのですけれども、対策本部の中で協議をしながら対応していくという状況だという答弁だったというふうに思います。報道などで出ているとおり、ほかの自治体でもいろいろな体制を組んでやっていると思うのですけれども、当市は対策本部としての状況で対応していくという考えでいるのか、もしくはこの先さらにほかの自治体と同じように考えていくということでもいいのか、確認をしたいというふうに思います。

フリーザーについては、1台は国から来て、もう

一台はこの補正で対応したもので2台で対応するというので、保管等については市立病院と平岸病院さんに1台ずつ貸与といたしますか、貸出しをして対応するという考え方でいいのか、さらに確認をしたというふうに思いますが、それは終了というのがいつなのかというのが難しいと思いますけれども、いずれは戻してもらったりするのか、そのままずっとするのか、その辺はどのような状況で考えていらっしゃるのか。あくまでも備品購入ということですから、備品で購入したのものについては例えば市立病院でそのままするのか分からないですけれども、個人病院にそのまま貸与するという状況になるのか、その辺もうちょっと詳しく決まっているのであれば確認だけしておきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまの券の業務等もごさいすけれども、ほかのまちですと専門の部署を設置されているところもごさいす。赤平市の場合ですと集団接種ではなくて医療機関での接種というふうになりますので、その点は医療機関のほうにかなりの負担をおかけすることにはなろうかというふうに思いますけれども、医療機関での取扱いということもごさいすので、専門の部署等は今のところは想定はしてごさいません。ですので、発送業務等であれば担当課だけでは人数的なものもごさいすので、ほかの課とも連携しながら発送業務等については、具体的に申し上げますと発送業務になりますけれども、そういったものも含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） ディープフリーザーの件ですけれども、国から支給されたものはコロナワクチンの接種が終わった後にまた国のほうに返すということはありませんので、そのままということになっております。

今後赤平市医師会と協議ですけれども、担当課としては国から支給されたものは平岸病院のほうでと

いうことで、あと今回備品で購入したものはワクチン接種業務につきましてなので、介護健康推進課のほうで、あと市立病院のほうに置かせていただいて、ワクチン管理等については市立病院のほうにお願いする予定であります。

終わった後については、市立病院とはまだ今後協議、その後の管理についてどうするかは今後の協議となって、はっきりしたことはまだ決めておりません。

○議長（若山武信君） そのほかございますか。よろしいですね。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第182号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第182号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第182号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年赤平市議会第1回臨時会

を閉会いたします。

(午前10時26分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年1月29日

議長

署名議員（2番）
安藤 繁

署名議員（9番）
東 成一